

行政常任委員会

令和 5 年 9 月 1 9 日（火）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

では、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の欠席者通告者は、病気のため村田幸隆委員、出産のため中里沙也加委員であります。

それでは、今日は、税務課、市民サービス課、福祉保健課、環境課、そして、時間があれば水産農林まで決算審査を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、税務課関連の議案第 4 6 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明をお願いいたします。

○三鬼税務課長 税務課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 4 6 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、税務課に関する決算につきまして、決算書等に基づき御説明申し上げます。

決算書の 1 4、1 5 ページを御覧ください。

歳入、市税につきまして、個人市民税から順に御説明いたします。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人市民税につきましては、予算現額 6 億 9, 0 5 8 万 8, 0 0 0 円に対しまして、調定額 7 億 4, 3 0 2 万 2 7 7 円、収入済額 7 億 1, 1 0 4 万 9, 5 8 7 円、不納欠損額 9 6 万 1, 4 6 4 円、収入未償額 3, 1 0 0 万 9, 2 2 6 円であります。

なお、現年課税分、滞納繰越分の収入済額の内訳は、備考欄に記載のとおりであります。

次に、2 目法人、予算現額 1 億 3, 1 1 5 万 3, 0 0 0 円に対し、調定額 1 億 4, 8 4 3 万 5, 8 6 0 円、収入済額は 1 億 4, 7 1 7 万 7, 9 0 0 円、不納欠損額 3 万 7, 5 0 0 円、収入未償額 1 2 2 万 4 6 0 円であります。

2 項 1 目固定資産税、予算現額 7 億 6, 4 6 3 万円に対して、調定額 8 億 1, 3 7 8 万 5, 4 6 4 円、収入済額は 7 億 7, 2 4 6 万 2, 1 1 0 円、不納欠損額 2 5 0 万 2, 6 4 9 円、収入未償額 3, 8 8 2 万 7 0 5 円であります。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額758万7,000円に対し、調定額及び収入済額は同額の758万7,800円であります。

続きまして、3項軽自動車税、1目環境性能割は、予算現額375万円に対し、調定額及び収入済額は同額の407万5,500円であります。

2目種別割、予算現額6,048万2,000円に対し、調定額6,370万7,959円、収入済額5,971万4,711円、不納欠損額17万2,500円、収入未済額382万748円あります。

次に、4項1目市たばこ税は、予算現額1億5,019万1,000円に対し、調定額及び収入済額は同額の1億5,412万810円あります。

5項1目都市計画税は、予算現額1億1,350万8,000円に対し、調定額1億2,084万4,871円、収入済額1億1,458万9,063円で、不納欠損額37万1,263円、収入未済額588万4,545円あります。

以上、市税全体としましては、表の一番上の欄にございますように、予算現額19億2,188万9,000円に対しまして、調定額20億5,557万8,541円、収入済額19億7,077万7,481円、不納欠損額は404万5,376円、収入未済額は8,075万5,684円あります。

委員会資料の12ページを御覧ください。

令和4年度市税の不納欠損額調書であります。

この表は、縦の欄が市税の各税目別、横の欄は地方税法に規定による理由別に、それぞれの不納欠損の件数、金額を取りまとめたものでございます。

なお、不納欠損理由に関する地方税法等の規定につきましては、この資料の15ページに添付しておりますので、御参照願います。

それでは、表の右下の合計欄を御覧ください。

令和4年度は75件、49名分、404万5,376円の不納欠損処分を行っております。

ちなみに、令和3年度は81件、40名分で、456万2,647円でありましたので、市税全体としましては、件数で6件、金額では51万7,271円減少しております。

主な内訳としましては、時効完成によるものが件数で30件、金額では42万7,018円、その隣の執行停止後3年を経過したものが37件、314万9,350円あります。

税務課としましては、税負担の公平性を確保する観点からも、安易な不納欠損と

ならないよう、滞納者に対し納税相談や指導、納付誓約などを取ることによって早期納付を促し、さらには財産調査、差押え等の滞納処分に取り組んでおりますが、その結果としてやむを得ず不納欠損としたケースが全てでございます。

一方、不納欠損につきましては、個々の滞納案件の金額や内容が1件1件異なることから、どうしても年度によって金額が上下いたします。今後も地方税法の規定に基づき、事由等を厳正に精査し、適正に執行してまいりたいと考えております。

次に、委員会資料の1ページを御覧ください。

こちらは、令和4年度市税の決算概要として、調定額、収入済額などを前年度との比較を中心に取りまとめた資料でございます。

まず、表の1、調定額を御覧ください。

令和4年度の調定額は、前年度と比べ、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税で増加、市民税、都市計画税で減少し、市税全体としましては661万667円、0.3%の減少となりました。

増減要因の主なものといたしましては、現年度法人市民税における均等割及び法人税割の増加が、現年度個人市民税における納税義務者数の自然減による均等割及び所得割の減少を下回ったためであります。

軽自動車税につきましては、総所有台数は減少したものの、平成28年度税制改正による新税率及び重課税の適用台数増による増加、令和元年度より設けられた環境性能割の導入等により、調定額、収入済額がともに前年度を上回りました。

一方、固定資産税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による減免の特例措置が終了し、僅かではありますが増加いたしました。

都市計画税は時点修正の影響により、調定額、収入済額がともに前年度を下回る結果となりました。

表2、収入済額につきましては、調定額と同様に、固定、軽自、たばこで増加、市民税、都市計画税で減少し、前年度に比べ485万9,059円、0.2%の減少となりました。

次に、表3、収納率につきましては、市民税、固定資産税、軽自動車税において前年度を少し上回る結果となっております。市税全体の収納率は95.9%で、前年度との比較では0.1%上昇しております。

それでは、収納状況及び収納率関連の状況につきまして、収納係長の泉より御説明申し上げます。

○泉税務課係長 それでは、委員会資料の10ページを御覧ください。

令和4年度の滞納整理（処分）実績について御説明いたします。

最初に自庁分実績についてであります。上段の表を御覧ください。

財産調査件数4,233件に対しまして、差押事前通知を発送した件数が153件、差押えに至った件数及び取立金額につきましては、預金等が14件、67万3,319円、その他9件、29万1,069円、合計23件、96万4,388円となっております。

参考として記載しております令和3年度は、財産調査件数4,296件に対しまして、差押事前通知152件、差押え件数97件、取立金額375万5,214円であります。

前年度から大きく減少しておりますが、こちらにつきましては、後ほど三重地方税管理回収機構実績の中で説明させていただきます。

それでは、地方税管理回収機構のうち、徴収第一課分移管実績の推移について御説明いたします。

2段目の表を御覧ください。

平成28年度以降の移管件数、移管金額及び徴収額であります。

移管につきましては、年度ごと最大15件、翌年度までの期間で移管しており、移管金額につきましては、移管する案件によって大きく変動しております。

また、移管後2か年を経過しましても、機構に継続して移管したほうが回収等が進むと判断できる案件につきましては、さらに2か年、継続移管しております。

なお、令和4年度につきましては、注釈がございますとおり、本年度も機構にて処理中であり、徴収額の確定は令和5年度末となりますことから、表内は途中経過の徴収額となります。

次に、徴収第二課分の移管実績について御説明いたします。

徴収第二課への移管につきましては、機構への移管要件が拡充されたことにより、少額案件につきましても活用しやすい状況となったことから、令和4年度から新たに取組として移管を開始いたしました。移管期間は単年度となっておりますが、継続移管は可能となっております。

3段目の表を御覧ください。

移管件数67件、移管金額1,006万5,484円に対しまして、徴収額は515万2,237円となっております。さきの自庁分実績において、前年度と比べ大きく減少していると説明いたしましたが、これは、前年度まで自庁で取り扱っていた案件の一部について、徴収第二課へ職員が定期的に訪問、業務を行いつつ移管を

行うことによって自庁分実績が減少したものであります。そのため、徴収第二課移管分を勘案し、比較したものが最下段の表、前年度実績比較となります。

令和3年度自庁分実績件数97件、徴収取立額375万5,214円に対して、令和4年度自庁分、徴収第二課分と合わせたものは件数で90件、徴収額は611万6,625円となっております。

自庁分実績につきましては、差押え執行により取立て実績であり、差押事前通知発送後、自主納付につながったケースなども含まれておりませんので、単純な比較はできませんが、専門機関と連携し取り組むことで、効率的に徴収が進められたものと考えております。

続きまして、市税の収納状況の推移について御説明いたします。

資料1ページめくっていただき、11ページを御覧ください。

上段の表は、平成28年度以降の市税収納率の推移であります。令和4年度の収納率は95.9%となっております。折れ線グラフで表しますとおり、令和2年度の収納率が94.8%と大きく減少しておりますが、令和2年度に実施された徴収猶予の特例により最大1年間、徴収を猶予したことで、令和2年度から令和3年度に繰り越されたことによるものです。

令和3年度には特例分が収納されたことにより、収納率が95.8%へと改善したところであります。

令和4年度においても、各税目において同等もしくは若干改善する形で、95.9%の収納することができました。

次に、下段の表を御覧ください。

こちらにつきましては、市税の収入未償額の推移を表しております。

収入未償額につきましては、決算において徴収できず、翌年度に繰り越された額であり、滞納繰越額となります。

御覧のとおり、令和2年度は1億円を超える収入未償額となりましたが、これは、収納率の説明にもございました徴収猶予の特例によるものでございます。

令和4年度の収入未償額は8,075万5,684円で、平成29年度の8,000万を切る水準に近づけつつありますので、引き続き収納徴収対策を徹底し、収入未償額の縮小を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○三鬼税務課長 委員会資料の2ページを御覧ください。

表4、市税収入済額及び構成比を御覧ください。

市税のうち最も構成比率の高いものは市民税で43.6%、次に固定資産税の3

9.6%となっております。なお、これらの二つの税に都市計画税も合わせますと市税全体の89%、約9割を占めており、これらが税目の本市の基幹税となっております。

次の3ページを御覧ください。

表5、市税収入済額の推移をお願いします。

これは過去5年間の市税収入済額の推移を表した表であります。

税目別に各年度の収入済額と前年比を記載したものであり、表の一番右には参考として、令和4年度収入済額と5年前の平成29年度の収入済額との比較を記載しております。

左下のグラフにお示しのとおり、市税収入は平成30年度までは徐々に減少しておりましたが、市内大型事業所の撤退などに伴い、特に償却資産税が大幅に減少したことにより、令和元年度に市税全体としても大きな減少となっており、5年前の比較では約2億5,646万円、率にして11.5%減少しております。前年度比では微減でとどまりましたが、市税全体としては、引き続き減少傾向となっております。

次の4ページを御覧ください。

こちらは、過去5年間の税目別市税収入額の推移を表したものでございます。

平成30年度、令和元年度における固定資産税の落ち込みが大きかったことから、30年度に市民税と構成比の順位が入れ替わり、2税の収入額の差に多少の増減はあるものの、構成比の順位に変動は見られておりません。

次の5ページを御覧ください。

令和4年度市税収納実績表の詳細を添付しております。こちらは、後ほど御参照いただきたいと思っております。

決算書の18、19ページを御覧ください。

18ページからは、現年度課税分の市税算定の基礎としまして、税目別の基礎数値、税額を参考に記載しておりますので、こちらも後ほど御参照いただきたいと思っております。

次に19ページには、市民税の納税義務者数を記載しておりますが、令和3年度と比べ市民税で179人の減少、法人市民税で3法人の増加となり、合計では176人の納税義務者数の減少となっております。

それでは、引き続き税務課に係る歳入のうち、主なものについて御説明いたします。

決算書の36、37ページを御覧ください。

36ページの13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、収入済額750万2,250円のうち税務課に係る分としましては、37ページ右側の備考欄の上から5段目に記載の税務証明手数料56万1,200円であります。

決算書の50、51ページを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金のうち税務課に係る分としましては、2節徴税費委託金で予算現額2,388万5,000円に対して、調定額及び収入済額は同額の2,490万1,476円であります。

この交付金は、県民税の徴収取扱いに係る三重県からの交付金であります。

決算書の60、61ページを御覧ください。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金は、予算現額340万円に対しまして、調定額及び収入済額は同額の693万1,413円であります。

次ページ、62、63ページを御覧ください。

5項1目雑入、1節滞納処分費、予算現額21万9,000円は、市税の滞納処分を行う際の費用について、仮に市が支払った場合に対する弁済収入があった場合を想定して予算計上しておりますが、令和4年度においても実績がございませんでした。

次の2節総務費雑入、収入済額3,999万662円のうち税務課に係る部分は、備考欄の上から九つ目、コピー使用料1万5,030円と、その下の納付書等共同印刷負担金143万2,871円で、これは、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付書について、市税の納付書の印刷と合わせて契約していることから、それぞれの特別会計から一般会計に対し、応分の負担をするものでございます。

歳入の説明は以上であります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の102、103ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費につきましては、予算現額1億2,152万2,000円に対し、支出済額が1億1,997万4,165円、不用額154万7,835円であります。

税務総務費につきましては、市税の賦課業務に係る事務経費となります。

主な内容につきまして、課税係長の相賀より御説明申し上げます。

○相賀税務課係長 それでは、総務税務費の支出に関する内容について御説明い

たします。

1 節から 8 節までの人件費等は総務課説明分ですので割愛し、主なものを簡潔に御説明いたします。

決算書 104、105 ページを御覧ください。

10 節需用費 252 万 5,990 円で、内訳は、事務用消耗品や納税通知書等に同封する市県民税特別徴収のしおりなどの印刷製本費であります。

次に、11 節役務費 212 万 4,033 円で、主なものは納税通知書等の発送に係る通信運搬費であります。

次に、12 節委託料 2,332 万 7,851 円で、市税の賦課業務関連の業務委託料であります。

内訳は、備考欄に記載しております七つの業務委託であります。

前年度の 1,035 万 9,073 円と比較して大幅に増額した理由といたしましては、3 年に 1 回ある固定資産税の評価替えに必要な業務委託料の増額と、税制改正等に伴う総合住民情報システム改修業務委託料の増額が主な要因です。

次に、13 節使用料及び賃借料 229 万 129 円で、主なものは備考欄に記載の地方税電子申告審査システム等 A S P サービスの利用料 213 万 9,720 円であります。

次に、18 節負担金、補助及び交付金は 95 万 8,049 円で、市税の賦課業務に関連した必要な七つの各種協議会の会費や負担金であります。

内容は、105、107 ページの備考欄に記載のとおりとなっております。

次に、106、107 ページを御覧ください。

22 節償還金、利子及び割引料は 1,121 万 3,577 円で、これは全て市税の過年度還付金及び還付加算金であります。前年度の 681 万 1,537 円から 440 万 2,040 円増加しております。

主な要因は、種目別に法人市民税が最も多く、612 万 5,300 円、次いで、個人市民税の 268 万 9,477 円です。どちらも主に確定申告等による税額変更によるものです。

税務総務費の説明は以上であります。

○三鬼税務課長 続きまして、2 目賦課徴収費について御説明いたします。

予算現額 629 万円に対しまして、支出済額が 547 万 1,987 円で、不用額 81 万 8,013 円であります。

賦課徴収費につきましては、市税の徴収業務に係る事務経費となります。

主な内容につきまして、収納係長の泉より御説明申し上げます。

○泉税務課係長　それでは、賦課徴収費の主な内容について御説明いたします。

1 節報酬の支出済額 1 万 9, 8 0 0 円につきましては、固定資産評価審査委員会委員 3 名に対する報酬であります。

8 節旅費につきましては、市外徴収時などの普通旅費に必要なものとして、4 万 1, 0 0 0 円の予算計上しておりましたが、昨年度においても、コロナウイルス感染症の影響により長距離の出張を控えたため、前年度に引き続き予算の支出はございませんでした。

1 0 節需用費の支出済額は 1 0 0 万 1, 6 6 3 円で、主なものといたしましては、督促状兼納付書等の印刷製本費であります。

1 1 節役務費の支出済額は 1 2 6 万 7, 4 1 4 円で、主なものといたしましては、督促状等の送付に係る通信運搬費であります。

1 8 節負担金、補助金及び交付金の支出済額は 3 1 8 万 3, 1 1 0 円となっております。三重地方税管理回収機構負担金 3 1 6 万 2, 0 0 0 円が主なものであります。

三重地方税管理回収機構につきましては、処理困難案件の徴収だけでなく、機構への移管予告を行った際に納付につながるケースも多いことなど、滞納抑止効果が高く、また、職員派遣に伴う税務課全体のスキルアップにつながっておりますことから、今後も機構との連携を図り、滞納整理に取り組んでまいりたいと考えております。

賦課徴収費の説明は以上であります。

○三鬼税務課長　税務課に係る歳出の説明は以上であります。

続きまして、財産調書の税務課分について御説明いたします。

決算書の 2 9 6 ページ、2 9 7 ページを御覧ください。

下段の表、3 債権、二つ目の市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、前年度末現在高 8, 4 4 6 万 6 0 0 円、決算年度中増減額マイナス 5 6 万 9, 1 0 0 円、決算年度末現在高 8, 3 8 9 万 1, 5 0 0 円であります。

この市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、市県民税の給与特別徴収の納期につきましては、当該年度の 6 月から翌年度の 5 月までの 1 2 回納期となっておりますが、会計年度区分により、翌年度の 4 月、5 月分につきましては翌年度歳入として整理されることから、決算書の財産調書においてこちらに記載しているものでございます。

なお、主要施策の成果及び実績報告書の30ページに税務課分の資料を掲載しておりますが、内容につきましてはこれまでの決算資料説明と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。後ほど御参照をお願いいたします。

以上で税務課に関する一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

税務課所管の一般会計の決算の認定の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員 参考のためにちょっとお聞きしたいんですけども、この税、時効というのは5年でしたよね、多分5年やったかなと思うんですけど。後期高齢者のほうは料なので2年でよろしかったですか。

○三鬼税務課長 そのとおりです。

○小川委員 この時効を止めるためには、督促状を出した時点で時効というのはストップされるんですか。それとも、その前に止める方法というのはあるんですか。

○泉税務課係長 時効につきましては、あくまでも督促状を発送した上で対応する形になっておりまして、督促状を発送後、一定期間を過ぎましてから滞納処分等を行う形になっております。

滞納処分を行われた際には、そこから時効の更新がさらにされるというような形になっております。

○小川委員 この地方税法のほうでは援用というのとは必要、援用というのとはなかったですか、どちらだったですか。

○三鬼税務課長 地方税法に関しましては援用はございませんので、即時という形になります。

○小川委員 保険料のほうは要りましたよね、2年たったら援用されたら……。

○三鬼税務課長 後期高齢者保険料についても、地方税法の規定のとおり援用は必要ないという、いわゆる強制公債権の部分の税法、ほんで、地方税につきましても、後期高齢者保険料についても同様となっております。

○小川委員 援用が必要というのとは、あれは市債権のほうだけやったですか。

○泉税務課係長 そうですね、私債権と市債権となっております。

○小川委員 税の平等性のですから、やっぱり安易な不納欠損だけはやってもらいたくないなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○三鬼税務課長 収納係、そういう形で一生懸命取り組んでおりまして、また、

先ほど御説明させていただきましたように、事情含めて、今度は回収機構と連携して、職員もそちらのほうに定期的に訪問しながら、悪質な滞納については適正に対処していきたいと考えております。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 じゃ、ないようですので、1点だけ参考に教えてほしいんですけども、市税収納状況の推移ということで、令和4年度は95.9%ということで前年度よりか0.1%伸びたという話なんですけれども、県下14市町の中での尾鷲のレベルというのはどの位置ですか。

○三鬼税務課長 市税につきましては、14市中、4年度の実績でいきますと11番目となっております。

○南委員長 参考までに、トップはどれぐらい収納をやってますか。トップの収納率。

○泉税務課係長 トップの収納率につきましては、令和4年度につきましては、98.47%となっております。

○南委員長 ありがとう。
では、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 税務課の審査を終了いたします。

次に、市民サービス課に入ってください。

税務課長も同席してくれるんですかね。

それでは、市民サービス課の決算の認定の説明を受けるわけなんですけれども、市民課は3本あります。46号、一般会計と、47号、国民健康保険、48号、後期高齢者医療保険の3議案が関係でございますが、まず、議案第46号の一般会計歳入歳出のほうからお願いをいたします。

○湯浅市民サービス課長 おはようございます。

市民サービス課でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市民サービス課に係るものにつきまして御説明申し上げます。

決算書の92ページ、93ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目交通安全対策費につきましては、予算現額350万円に対しまして支出済額348万2,452円、不用額は1万7,548円で

ございます。

主な支出内容といたしましては、10節需用費の支出済額106万2,568円は、カーブミラーの取替え修繕等8か所、及び防護柵の劣化に伴う修繕等を行ったものでございます。

14節工事請負費の支出済額198万8,800円は、交通安全設備の整備として、道路管理者や教育委員会等とで実施する通学路合同点検の結果を受け、向井小学校の通学路の路側帯にカラー塗装等を行ったものでございます。

交通安全対策費は、交通安全対策特別交付金133万9,000円を活用した交通安全設備の整備事業とともに、全国交通安全運動や交通安全教室の実施のほか、11回の早朝街頭指導など交通安全啓発活動を実施させていただきました。

続きまして、7目センター費でございます。

予算現額、4,003万4,000円に対しまして、支出済額が3,981万5,059円、不用額が21万8,941円でございます。

次のページを御覧ください。

支出の内容は、各センターに係る事務的な消耗品、切手代、センター職員の自家用車借上料などがございます。

9目生活相談費でございます。

予算現額132万5,000円に対しまして、支出済額が81万487円、不用額が51万4,513円でございます。

主な支出内容といたしましては、7節報償費の支出済額63万円は、無料法律相談のための弁護士2名に対する報償費でございます。

次のページを御覧ください。

11目人権啓発推進費でございます。

予算現額47万円に対しまして支出済額が46万8,627円、不用額が1,373円でございます。

人権擁護委員による街頭啓発活動などを実施させていただきました。

それでは、100ページ、101ページを御覧ください。

13目コミュニティーセンター費でございます。

予算現額2,979万5,000円に対しまして、支出済額が2,398万3,261円、不用額が581万1,739円でございます。

不用額が581万1,739円となった理由といたしましては、18節の負担金、補助及び交付金の不用額490万66円で、一般コミュニティー助成の事業補助金の

交付決定のあった4団体のうち2団体について、施工業者の諸事情により助成事業の町内放送設備に係る工期内の完了が困難となったため、交付予定団体より事業取下げの申請があったことによるものでございます。

各節の主な支出内容といたしましては、1節報酬38万2,800円は、コミュニティーセンター運営委員の報酬でございます。

7節報償費680万600円は、集落支援員に対する報償費が520万5,600円、コミュニティーセンターで実施しております講座の講師謝礼が159万5,000円でございます。

コロナ禍による活動自粛の緩和により、昨年度より講座回数、参加者数ともに増加傾向に転じております。

10節需用費734万7,209円の主なものは、各コミュニティーセンターの光熱水費602万4,894円でございます。

11節役務費218万7,968円の主なものは、各コミュニティーセンターの浄化槽保守点検等手数料154万8,800円でございます。

13節使用料及び賃借料160万1,180円の主なものは、三木浦漁村センター借上料100万円でございます。

18節負担金、補助及び交付金496万6,934円の主なものは、一般コミュニティ助成事業補助金450万円で、九鬼町内会、須賀利区が実施いたしました町内放送設備、ソーラーライト設備等、コミュニティ活動の備品の整備事業に対する補助でございます。

続きまして、14目諸費でございます。

予算現額1,140万8,000円に対しまして、支出済額が1,050万6,048円、不用額が90万1,952円でございます。

主な支出内容といたしましては、10節需用費874万9,442円が、市内各所の防犯灯の電気代などの光熱水費731万8,846円、防犯灯の修繕料133万9,800円でございます。

106ページ、107ページを御覧ください。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。

予算現額7,556万9,000円に対しまして、支出済額が7,467万7,972円、不用額が89万1,028円でございます。

本事業におきましては、戸籍住民基本台帳など住民情報を管理しているもので、出生、死亡、婚姻など戸籍に関する届出、約1,100件、転入転出などの住民の

移動に関する届出、約1,400件を処理しており、各種証明書類を約1万5,000件発行するとともに、マイナンバーカードに係る交付事務等も行っております。

市民サービス課に係る支出の主なものは、次のページを御覧ください。

10節需用費112万2,141円は、不正防止用紙などの印刷製本費63万3,600円でございます。

12節委託料2,046万6,050円は、戸籍システム保守業務委託料447万3,150円、戸籍システム改修業務委託料929万7,200円、住民基本台帳システム改修業務委託料356万4,000円などでございます。

13節使用料及び賃借料682万2,391円は、住民基本台帳ネットワーク機器借上料98万9,496円、戸籍システム借上料442万2,000円などでございます。

124ページ、125ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、5目国民年金費でございます。

予算現額393万円に対しまして、支出済額が381万8,388円、不用額が11万1,612円でございます。

支出の主なものは、人件費及び、次のページを御覧ください。業務実施に係る消耗品が5万5,308円、国民年金法などの改正に係るシステム改修業務委託料27万5,000円でございます。

128ページ、129ページを御覧ください。

8目後期高齢者医療費でございます。

予算現額4億3,756万円に対しまして、支出済額が4億3,755万9,793円、不用額が207円でございます。

このうち市民サービス課に係る分といたしましては、18節負担金、補助及び交付金276万6,000円で、三重県後期高齢者医療広域連合に対する事務費の負担金でございます。

158ページ、159ページを御覧ください。

4款衛生費、3項環境衛生費、3目環境衛生費でございます。

予算現額104万7,000円に対しまして、支出済額が82万9,505円、不用額が21万7,495円でございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料52万7,600円で、畜犬登録等の業務委託料及び巡回狂犬病予防接種委託料でございます。

巡回狂犬病予防注射が176頭、注射済票の交付が627件ございました。

18節負担金、補助及び交付金は、猫避妊等手術費補助金18万9,000円で、雄31頭、雌37頭の避妊手術等の実施に対し補助を行いました。

続きまして、4目斎場管理費でございます。

予算現額3,317万1,000円に対しまして、支出済額が3,271万2,033円、不用額が45万8,967円でございます。

支出の主なものは、12節委託料1,490万2,000円で、次のページを御覧ください。そのうち斎場指定管理料が1,456万1,000円でございます。

14節工事請負費1,761万1,000円は、火葬炉内の耐火物の積み替えや、燃料ブロー交換などの火葬炉保守及び改修関連工事でございます。

続きまして、5目墓地管理費でございます。

予算現額9,726万3,000円に対しまして、支出済額が9,666万5,239円、不用額が59万7,761円でございます。

墓地管理に係る費用及び墓地移転事業の事業費となっており、主な支出内容といたしましては、12節委託料867万2,840円は自然環境調査業務委託料816万2,000円、光が丘墓園の墓地清掃委託料51万840円でございます。

14節工事請負費7,556万円は、令和4年度から令和5年度にかけて実施しております折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事に係る令和4年度支出分でありまして、尾鷲市会計規則及び尾鷲市工事請負契約の細則の規定により、契約金額の10分の4に当たる前払い金でございます。

16節公有財産購入費920万8,000円は、小原野新墓地用地の取得に係る公有財産購入費でございます。

21節補償、補填及び賠償金235万7,000円につきましては、小原野新墓地取得用地内の立木約2,500本の補償金でございます。

議案第46号の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○南委員長 市民サービス課の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

じゃ、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、46号の審査を終了いたします。

続いて、47号……。1本ずつ行ったほうがいいですか。

(「続けて行きましょう」と呼ぶ者あり)

○南委員長 同時に。

(「国保と後期は」と呼ぶ者あり)

○南委員長 分かりました。

それでは、議案第47号の国保と48号の後期高齢者の決算認定の説明をお願いいたします。

○湯浅市民サービス課長 それでは、続きまして、議案第47号、令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入比較増減額50万円以上のものにつきましては、全て見込額との差額発生であり、歳出不用額50万円以下のものにつきましても、同様に全て見込みを下回ったものによるものでございますので、個別の説明は割愛させていただきます。

決算書の246ページ、247ページを御覧ください。

令和4年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計21億7,340万1,807円に対しまして、次のページを御覧ください。歳出の支出済額合計は21億5,483万7,742円で、歳入歳出の差引額の形式収支は1,856万4,065円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

250ページ、251ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1款国民健康保険税については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 歳入、1款1項国民健康保険税、1目一般国民健康保険税につきましては、予算現額3億5,520万9,000円に対し、調定額4億4,828万607円、収入済額3億5,832万2,326円、不納欠損額251万4,884円、収入未償額は8,744万3,397円となりました。

節別の収入済額につきましては、1節から6節の介護納付金分の滞納繰越分までそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、2目退職者国民健康保険税につきましては、予算現額は2万3,000円、調定額69万9,963円、不納欠損額も同額となり、収入未償額はございません。

退職者国民健康保険税につきましては、平成27年度より制度が廃止され、遡及して追徴課税となる案件が発生する可能性もなくなったことから、令和4年度当初予算から現年課税分が計上されておられません。

また、滞納繰越分につきましては、いずれも収納する見込みが立たないケースのため執行停止となっておりますが、停止後3年を経過したことから、令和4年度において不納欠損処分となっております。

このことにより、令和5年度当初課税から滞納繰越分として計上する予算がなくなりまして、2目退職者国民健康保険税につきましては、廃目となっております。

以上、国民健康保険税全体としましては、表の一番上の欄でございますように、予算現額3億5,523万2,000円に対しまして、調定額4億4,898万570円、収入済額3億5,832万2,326円、不納欠損額は321万4,847円で、収入未済額は8,744万3,397円であります。

税務課委員会資料の13ページを御覧ください。

令和4年度国民健康保険税の不納欠損額調書であります。

表の右下の合計欄でございますように、令和4年度は57件、21名分、321万4,847円の不納欠損処分を行っております。

ちなみに、令和3年度の31件、11名分、100万9,750円から増加した理由といたしましては、滞納処分執行停止後3年を経過したことによるものが主な増加要因であります。

市税同様、差押え等の滞納処分に取り組んでいる中でやむを得ず不納欠損としたケースが全てであり、個々の滞納案件の内容が1件1件異なりますことから、年度によって金額が大きく上下することを御理解いただきたいと思います。

次に、税務課委員会資料の6ページを御覧ください。

令和4年度の国民健康保険税の決算概要として、前年度との比較を取りまとめた資料でございます。

上段、表6、調定額の最下段、合計欄の緑色のマーカー部分を御覧ください。

令和4年度の調定額は、前年度と比較して1,730万3,898円の減少といたしました。

調定額の主な減少要因としましては、加入世帯数及び被保険者数の減少によるもので、年度末の加入者は160世帯、290人、前年度を下回っております。高齢化に伴う後期高齢者医療保険への移行が進んでおり、今後もこの傾向が続くものと見込まれております。

次に、表7、収入済額を御覧ください。

合計欄、緑色の部分になりますが、令和4年度の収入済額は前年度と比較して、2,157万9,485円減少いたしました。

表8、収納率につきましては、79.81%と前年度から1.66ポイント減少いたしました。

次ページ、7ページを御覧ください。

こちらには、より詳細な国民健康保険税の収納実績表を掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

国民健康保険税の説明につきましては以上であります。

説明を市民サービス課に代わります。

○湯浅市民サービス課長 続きまして、決算書250ページ、2款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金は、予算現額15億7,503万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で15億7,707万9,509円でございます。

内訳は、1節普通交付金が調定額及び収入済額が同額で15億3,042万1,509円であり、2節特別交付金が調定額及び収入済額ともに4,665万8,000円でございます。

次ページを御覧ください。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入は、予算現額8,000円に対しまして、調定額及び収入済額が同額で8,000円でございます。国保財政調整基金の運用利子収入でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、予算現額2億999万1,000円に対しまして、調定額及び収入済額同額で2億886万2,068円でございます。全額、基準に基づく一般会計からの法定繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額が同額で900万7,000円でございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、予算現額1,651万8,000円に対しまして、調定額及び収入済額は同額の1,651万8,563円で、令和3年度から令和4年度への繰越金でございます。

6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 次ページ、254、255ページを御覧ください。

6款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金につきましては、予算現額275万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに347万310円で、全て一般被保険者からの延滞金収入であります。

説明を市民サービス課に戻します。

○湯浅市民サービス課長 2項雑入、1目一般分第三者納付金は、予算現額10

万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額同額で9万318円でございます。一般被保険者が交通事故など、第三者の行為により負傷した場合の保険給付に対する返納金でございます。

3目一般分返納金は、予算現額5万円に対しまして調定額8万2,836円、収入済額4万3,713円で、3万9,123円の収入未済額が生じております。

これは、一般被保険者の所得区分変更に伴う医療費の返納金でございまして、この収入未済額につきましては令和5年度に繰り越し、納付勧奨を行っております。

続きまして、歳出でございます。

256ページ、257ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額4,564万6,000円に対しまして、支出済額が4,495万4,786円、不用額が69万1,214円でございます。

支出の主なものといたしましては、11節役務費425万2,549円は、保険証などの郵送料135万8,749円、国保連合会に対する確認事務手数料202万106円でございます。

次ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金353万2,000円は、総合住民システム利用負担金でございます。

2目連合会負担金は、予算現額98万7,000円に対しまして支出済額は94万144円、不用額は4万6,856円でございます。

主なものといたしましては、連合会保健事業負担金35万6,097円及び連合会一般負担金41万7,375円でございます。

2項徴税費につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 2項徴税費、1目賦課徴収費、予算現額635万3,000円に対して、支出済額586万6,551円、不用額は48万6,449円であります。

10節需用費、支出済額50万6,325円の主なものといたしましては、督促状兼納付書などの印刷製本費38万6,430円であります。

11節役務費の支出済額67万496円は、納税通知書等の送付に係る通信運搬費51万5,105円及び口座振替手数料15万5,391円であります。

12節委託料の支出済額352万円につきましては、税制改正に伴う総合住民情報システム改修業務委託料で、内容といたしましては、未就学児に係る国保税の減額措置の導入に伴うシステム改修業務委託料であります。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額115万9,255円は、三重地方税管理回収機構への負担金42万円及び納付書共同印刷に係る一般会計への負担金73万9,255円であります。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 では、続きまして、3項運営協議会費、1目運営協議会費は、予算現額31万8,000円に対しまして、支出済額が6万2,120円、不用額が25万5,880円でございます。

国保運営協議会に係る委員報酬が主なもので、本来ですと年に数回開催しているんですけども、令和4年度はコロナ禍のため1回しか開催することができず、その他書面決議に代えさせていただいたことによるものでございます。

次ページを御覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般分療養給付費等は、予算現額13億1,460万円に対しまして、支出済額が13億800万105円、不用額が659万9,895円でございます。

2目一般分療養費は、予算現額1,001万8,000円に対しまして、支出済額が1,001万7,310円、不用額が690円でございます。

3目審査支払手数料は、予算現額416万4,000円に対しまして、支出済額が416万3,597円、不用額が403円でございます。

主なものは、診療報酬審査支払手数料411万5,556円でございます。

2項高額療養費、1目一般分高額療養費は、予算現額2億583万7,000円に対しまして、支出済額が2億583万6,561円、不用額は439円でございます。

2目一般分高額介護合算療養費は、予算現額7万6,000円に対しまして、支出済額が7万5,665円、不用額が335円でございます。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、予算現額250万8,000円に対しまして、支出済額が250万8,000円、不用額はゼロでございます。令和4年度においては、対象者6名に対し一時金を交付いたしました。

2目審査支払手数料は、予算現額3,000円に対しまして、支出済額が1,260円、不用額が1,740円でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費は、予算現額235万円に対しまして、支出済額が235万円、不用額ゼロでございます。1件当たり5万円を47名の方に支給させていただきました。

6項傷病手当金、1目傷病手当金は、予算現額35万2,000円に対しまして、支出済額が35万1,895円、不用額が105円でございます。13名の方に支給させていただきました。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は、予算現額3億2,553万9,000円に対しまして、支出済額が3億2,553万8,776円、不用額が224円でございます。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、次ページを御覧ください。予算現額1億1,649万1,000円に対しまして、支出済額が1億1,649万829円、不用額は171円でございます。

3項1目介護納付金分は、予算現額3,901万2,000円に対しまして、支出済額が3,901万1,961円、不用額は39円でございます。

以上、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、合計4億8,104万1,566円でございます。

続きまして、4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目共同事業拠出金は、予算現額1,000円に対しまして、支出済額が21円、不用額が979円でございます。

5款保健事業費、1項保健事業費、1目疾病予防費は、予算現額439万5,000円に対しまして、支出済額が407万7,424円、不用額が31万7,576円でございます。

主なものとしたしましては、12節委託料304万3,376円で、脳ドック検診、レセプト点検業務委託料、特別調整交付金申請支援業務委託料等でございます。

脳ドック検診につきましては、37名の方が尾鷲総合病院で受診されました。また、特別調整交付金申請支援業務委託は、歳入の増加のため、結核及び精神の医療費に対する特別調整交付金を申請するための業務委託料でございます。

続きまして、18節負担金、補助及び交付金25万2,336円は、健康増進事業等負担金2万7,336円と、老人クラブ連合会へのグラウンドゴルフの大会の補助金22万5,000円でございます。

次ページを御覧ください。

2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費は、予算現額2,381万3,000円に対しまして、支出済額が1,965万1,241円、不用額が416万1,759円でございます。

主なものは、12節委託料1,886万1,505円で、内訳としたしましては、

特定健診の委託料及び特定健診受診率向上対策委託料でございます。

例年、受診率が低いことが課題である特定検診につきましては、令和4年度の受診率が速報値で42.1%となっておりますので、令和3年度の42.4%と比べると0.3ポイント減少する見込みでございます。

受診率向上のために平成30年度から継続事業として福祉保健課と連携して、また、地区の皆様の協力を得ながら、三木浦町、賀田町、古江町の3地区と、尾鷲市の体育文化会館と武道場においてがん検診と合同で集団検診を実施しており、令和3年度からは集団検診の会場を1か所増やさせていただいております。

また、令和元年度から受診時の自己負担額の無料化、令和2年度からは特定健診対象者の効率的、効果的な受診勧奨を実施するためにデータ分析等を行い、特徴別に複数のグループに分類した上で、それぞれに適した受診勧奨を行う特定健診の受診率向上対策事業を実施しております。

次に、三重県の国民健康保険団体連合会、在宅保健師を用いた自宅訪問の勧奨や、輪内地区において前年に参加した方で申し込まれていなかった方への電話勧奨なども行っております。

いずれにしても、国保運営協議会の委員の皆様や、紀北医師会の先生方にも御協力をいただき、今後も受診率の向上を図っていきたいと考えております。

続きまして、6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、予算現額、支出済額ともに6,122万2,000円でございます。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分及び2目退職分保険税還付金については、税務課から御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 8款1項償還金及び還付加算金、1目一般分保険税還付金、22節償還金、利子及び割引料につきましては、予算現額180万円に対し、支出済額69万6,600円、不用額110万3,400円であります。これは、国民健康保険税に係る過分納付還付金であります。

不用額につきましては、償還金の支出額が見込みが困難なことがありまして、償還が発生した場合、遅滞なく還付する必要があることなどから、例年、余裕を持った予算計上とさせていただいておりますことから、このような不用額となったものであります。何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

2目退職分保険税還付金につきましては、予算現額6万円に対し、支出済額はございませんでした。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長　それでは、268ページ、269ページを御覧ください。

3目保険給付費等交付金償還金は、予算現額67万1,000円に対しまして、支出済額が67万722円、不用額が278円でございます。

主なものといたしましては、普通交付金の前年度精算金28万2,722円で、令和3年度及び令和2年度の精算金でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額235万1,000円に対しまして、支出済額が235万174円、不用額が826円でございます。

これは、令和2年度の職員給与費等の繰入金の精算により、一般会計に対し繰り出しするものでございます。

議案第47号の説明は以上でございます。

○南委員長　ここで10分間休憩いたします。

(休憩　午前11時16分)

(再開　午前11時23分)

○南委員長　休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、議案第48号、尾鷲市後期高齢者医療の歳入歳出の認定の説明をお願いいたします。

○湯浅市民サービス課長　それでは、引き続きまして、議案第48号、令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

決算書の274、275ページを御覧ください。

令和4年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計7億1,056万5,548円に対しまして、次ページを御覧ください。歳出の支出済額合計は7億400万8,122円で、歳入歳出の差引額形式収支は655万7,426円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

次ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長　1款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億2,267万2,000円に対しまして、調定額2億2,667万9,437円、収入済額2億2,302万2,075円、不納欠損額25万6,706円、収入未済額340万656円で

あります。

特別徴収、普通徴収保険料、現年課税分、滞納繰越分の収入済額の内訳は、記載のとおりでございます。

税務課委員会資料の 8 ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料の対前年度比較について、御説明いたします。

まず、表 9、調定額の合計欄の緑色マーカ一部分を御覧ください。

令和 4 年度の調定額は前年度に比べ 5 5 9 万 7, 8 9 3 円、率にして 2. 5 % 増加いたしました。被保険者数の増加によるものが主な要因であります。

次に、表 1 0、収入済額を御覧ください。

前年度に比べ 5 5 2 万 9, 7 2 8 円、2. 5 % の増加となっており、調定額とともに収入済額も年々増加しております。

表 1 1、収納率につきましては、最下段にありますように、前年度と同じ 9 8. 4 % でありました。

次ページ、9 ページを御覧ください。

こちらには、より詳細な保険料の収納実績表を掲載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

次に、税務課委員会資料の 1 4 ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料の不納欠損額調書であります。

右下、合計欄に記載のとおり、令和 4 年度は 4 件、4 名分、2 5 万 6, 7 0 6 円の不納欠損処分を行っております。この 4 件は、いずれも時効完成によるものであります。前年度の 1 2 名、1 0 名分、1 0 2 万 6, 9 6 7 円と比較して、約 7 7 万円減少しております。

説明は以上であります。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長　それでは、続きまして、説明させていただきます。

2 款繰入金、1 項繰入金、1 目繰入金は、予算現額 4 億 3, 4 7 9 万 4, 0 0 0 円に対しまして、調定額及び収入済額同額で 4 億 3, 4 7 9 万 3, 7 9 3 円でございます。全て基準で定められた一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、予算現額 5 6 9 万 4, 0 0 0 円に対しまして、調定額及び収入済額同額で 5 6 9 万 3, 4 7 6 円でございます。

4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、2 項償還金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 4款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金は、予算現額3万円に対し、調定額、収入済額はともに4万685円で、全て後期高齢者医療保険料の延滞金収入であります。

次ページ、280、281ページを御覧ください。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、これは市が被保険者本人に支払った保険料還付金及び還付加算金に対する三重県後期高齢者医療広域連合からの収入であり、調定額、収入済額はともに56万8,648円でした。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 続きまして、3項雑入、1目雑入は、予算現額4,644万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額同額で4,644万6,871円、後期高齢者医療広域連合からの前年度の精算金でございます。

続きまして、歳出でございます。

282ページ、283ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額851万1,000円に対しまして、支出済額が845万5,981円、不用額が5万5,019円でございます。

主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金288万6,000円で、総合住民システム利用負担金でございます。

2項徴収費については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 2項1目徴収費、予算現額150万7,000円に対しまして、支出済額は126万9,594円で、不用額は23万7,406円であります。

支出済額の内訳は、283ページ中段より下を御覧ください。

10節需用費の支出済額は15万1,580円で、事務用消耗品及び印刷製本費であります。

11節役務費は41万6,530円で、納付書等の送付に係る通信運搬費であります。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額69万3,616円で、納付書共同印刷に係る一般会計への負担金であります。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 続きまして、2款広域連合負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合負担金は、次のページを御覧ください。予算現額6億5,298

万4,000円に対しまして、支出済額が6億4,707万9,636円、不用額が590万4,364円でございます。

全額、広域連合に対する負担金であり、主なものといたしましては、療養給付費負担金3億1,886万円でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げます。

○三鬼税務課長 1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、予算現額100万円に対しまして、支出済額56万8,648円、不用額43万1,352円あります。

支出済額は全て22節償還金、利子及び割引料で、保険料の変更等に伴う過誤納付還付金でございます。

説明を市民サービス課と交代します。

○湯浅市民サービス課長 それでは、続きまして、2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額4,663万5,000円に対しまして、支出済額が4,663万4,263円、不用額が737円でございます。これは、令和3年度の事務費繰入金の精算分として、一般会計に対して繰り出すものでございます。

議案第48号の説明は以上でございます。

よろしく御審議賜り御承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、市民サービス課所管の議案47号の国民健康保険と、議案48号の後期高齢者の決算認定の審査に入りたいと思います。

御意見ございませんか。

○小川委員 ないようですので、ちょっとだけ聞かせていただきます。

国民健康保険のほうの265ページ。

○南委員長 265ね。

○小川委員 いいですか。

○南委員長 はい。

○小川委員 11節の役務費のところでは差額通知データ管理手数料とありますけど、この差額通知、これって医薬品のあれですよ。度忘れ、何やった。

○古戸市民サービス課主幹兼係長 後発医薬品、ジェネリックとの差額になります。

○南委員長 ジェネリック。

- 小川委員　　今ジェネリックの使用、国はどんだけ目標でしたか、大分それに近づいているんですか。
- 古戸市民サービス課主幹兼係長　　一応近づいてはいるんですが、ちょっと昨年度から国のほうの後発医薬品の会社が幾つか不具合がございまして、購入ができないこととかがございまして、少し4年度に関しては率が下がっております。
- 小川委員　　何%ぐらい。
- 湯浅市民サービス課長　　すみません、今、詳しい数字がちょっと手元にないものですから、後でこのタブレットへでも何か資料を流しましょうかね。それで御了解いただけますか。
- 小川委員　　その同じところでレセプト点検業務委託料99万円ですか、あるんですけど、これってどういう仕事というか、業務をやっているんですか。
- 湯浅市民サービス課長　　医療費1件1件を全部チェックしていただいて、例えば該当にならない項目だとかそういうのを全部チェックして、簡単に言うたら払わなくてもいい保険分の医療費を払ってしもておるのをチェックする仕事ですので、九十数万で契約しているんですけど、それ以上の効果は上がっているの、いいかなとうちとしては思っているんですけどね。
- 小川委員　　このレセプトで利活用というのができますよね、重複診療であったり、重複薬剤であったり。その市民サービス課に来たときでもそれ見ているのかどうか、糖尿病なんかの重症化予防もこれで薬剤で分かると思うんですけど、その点はまだやっていない、やっているんですか。
- 湯浅市民サービス課長　　データヘルス計画といって尾鷲市がつくっている健康保険の制度があるんですけど、それなんかに生かして、早い話が、健康でよりいられるような指導等には生かしておりますので、それ福祉保健課と共有して保健師さんとかとも指導を行っていただいておりますので。
- 小川委員　　分かりました。
- 仲委員　　決算書の278、資料の8ページなんですけど、特別徴収と普通徴収の関係で、今回、4年度は普通徴収分が調定で937万5,454円アップしたということで、改めて特別徴収分と普通徴収分の違いと、それから、普通徴収の今後、来年、再来年の見込みというのはどういうふうにご考えておるかということ、お願いします。
- 三鬼税務課長　　後期高齢者の特別徴収、年金からの天引きにつきましては、基本的には原則特別徴収というふうな形になります。

特段事情のある方の場合、普通徴収というふうな納付方法を選択していただいておりますが、原則的には特別徴収でお願いするよう形となっております。年金からの天引きができないケースというのが中にはございます。

そういうときは強制的に普通徴収という形になりますが、ちょっとその辺につきましても、個々の保険料の算定によって変わる部分がございますので、見込みとしてはちょっと立てにくいところがございますが、原則的には特別徴収としていただくような形をお願いしてまいりたいと思います。

○南委員長　　よろしいですか。

○仲委員　　4年度については、278ページでも補正予算で特別徴収が792万1,000円の減、普通徴収が逆に503万7,000円増えておるという中で、決算ではそのような500万円ほど増えた、普通徴収が増えたという現象が、これは予算にも表れておるんですけど、今回、4年度で普通徴収が、逆に当初予算のときよりも補正予算で増をしておるということがあるんですけど、これは特に4年度に事情があったか、もしくは、今後そのような傾向が続くかどうかというのを1点。

そして、普通徴収が増えたにもかかわらず、収納率がほとんど下がっていないということは評価すべきことであると思うんですけど、今後の見込みについてどうなんでしょうか。

○三鬼税務課長　　団塊の世代の方が、いわゆる75歳に到達されるというのが令和4年度から入りました。2025年につきましては、団塊の世代の方が全て後期高齢になるというところで、後期高齢者医療制度に変わった年は、基本的には普通徴収になりますので、その年度、若干、普通徴収が増えるという、一時的な現象がございます。2年目からは特別徴収ということで、年金天引きされるということで、よくお問合せをいただくところでございます。

そういった形で、数年間は特別徴収、一時的に増えることがあるかと思いますが、保険料の収納率としては納付いただいておりますと御理解いただいております。納付いただいております中で確保できているものというふうに考えております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようですので、47号、48号決算認定の市民サービス課の所管を終了いたします。ありがとうございました。

少し早いようですけれども、昼食のため委員会を休憩いたします。午後は1時1

0分から行います。

(休憩 午前 11時41分)

(再開 午後 1時05分)

○南委員長 それでは、予定より少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、休憩に引き続き会議を開きます。

次に、福祉保健課、議案第46号の説明をお願いいたします。

○山口福祉保健課長 福祉保健課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、福祉保健課に関する決算につきまして御説明いたします。

決算書の116、117ページを御覧ください。通知いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。予算現額8億5,340万1,000円に対し、支出済額は8億4,261万4,717円で、不用額は1,078万6,283円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金781万1,183円は、社会福祉協議会運営助成金等が人件費の減額に伴い見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、116、117ページにお戻りください。

支出の主なものといたしましては、10節需用費1,030万5,600円のうち、福祉保健センターの電気代などの光熱水費が760万6,424円でございます。

次に、11節役務費427万3,864円は、福祉保健センターの浄化槽保守点検等手数料150万1,500円が主なものでございます。

次ページを御覧ください。

次に、12節委託料526万5,350円は、自家用電気工作物保安業務委託料34万3,200円から消防用設備等点検業務委託料37万9,500円まで、福祉保健センターの管理に係る業務委託料でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金5億6,273万7,817円は、紀北広域連合負担金5億1,516万4,000円、社会福祉協議会運営助成金4,627万9,754円が主なものでございます。

次に、2目障害者福祉費でございます。予算現額7,696万3,000円に対し、支出済額は7,357万7,926円で、不用額は338万5,074円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。

19節扶助費272万5,095円は、心身障害者医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものとしたしましては、19節扶助費6,889万7,905円は、特別障害者手当等給付費1,087万4,880円、心身医療費助成金5,802万3,025円でございます。

次に、3目自立支援給付事業でございます。予算現額4億6,902万2,000円に対し、支出済額は4億5,706万1,374円で、不用額は1,196万626円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。

19節扶助費1,077万768円は、自立支援給付費が見込みを下回ったことなどでございます。

120、121ページにお戻りください。

支出の主なものとしたしましては、12節委託料2,269万466円は、移動支援事業委託料167万2,300円、紀北地域障がい者相談支援センター事業委託料1,903万1,828円が主なものでございます。

次ページを御覧ください。

19節扶助費4億2,664万3,232円は、居宅介護事業費、日常生活用具給付事業費をはじめ、障がい者の生活を支え、社会参加を促進する事業費でございます。

124、125ページを御覧ください。

次に、4目老人福祉費でございます。予算現額1億1,515万6,000円に対し、支出済額は1億1,444万79円で、不用額は71万5,921円でございます。

支出の主なものとしたしましては、10節需用費189万3,296円のうち、修繕料185万5,953円は、聖光園の照明器具などの修繕料でございます。

次に、12節委託料9,620万2,288円は、養護老人ホーム聖光園指定管理料でございます。

次に、14節工事請負費414万7,000円は、養護老人ホーム聖光園の2階東側廊下部分の空調設備を取り替えたものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金425万3,000円は、老人クラブ連合会助成金、尾鷲市シルバー人材センター運営補助金でございます。

19節扶助費679万2,882円は、老人福祉施設入所者措置費339万132円及び介護用品給付費340万2,750円は、要介護度4及び5の高齢者に在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入券を交付するものでございます。

次ページ、126、127ページを御覧ください。

6目子ども医療費につきましては、こども・子育て担当参事より御説明いたします。

○世古福祉保健課参事 では、6目子ども医療費でございます。予算現額3,068万6,000円に対し、支出済額は2,873万5,291円で、不用額は195万709円でございます。

不用額の主なものといたしましては、19節扶助費184万4,568円は、子ども医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、19節扶助費2,845万9,432円は、子ども医療費助成金2,845万9,432円で、対象者が1,161人、助成件数は1万3,608件でございます。

○山口福祉保健課長 次に、7目介護保険費でございます。予算現額6,705万4,000円に対し、支出済額は6,010万9,144円で、不用額は694万4,856円でございます。

不用額の主なものといたしましては、12節委託料583万4,735円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防教室の中止などにより事業費が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料4,212万2,265円は、一般介護予防事業委託料1,605万円で、市内4事業者と委託契約を結び、一般介護予防事業を実施したもので、次ページを御覧ください。食の自立支援事業委託料276万3,900円は、高齢者の安否確認を兼ねた配食サービスを市内5業者に委託しているものでございます。

地域ケア会議推進事業委託料1万5,953円、認知症総合支援事業委託料719万7,387円、生活支援体制整備事業委託料1,208万6,312円につきましては、地域における支援体制の検討や専門職による認知症サポート、また、生活支援コーディネーターによる地域ごとの支援活動を社会福祉協議会に委託し実施したもので、ほか、緊急通報システム管理委託料393万9,210円でございます。

次に、22節償還金、利子及び割引料1,268万9,602円は、地域支援事業に係る前年度精算金でございます。

次に、9目生活困窮者自立支援事業費でございます。予算現額2億9,712万1,000円に対し、支出済額は2億1,904万2,706円で、不用額は7,807万8,294円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金7,365万円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものとしたしましては、同じく18節負担金、補助及び交付金2億125万円は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり5万円を支給する緊急支援給付金1億4,595万円、及びコロナ禍における物価高騰対策として、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円を支給する臨時特別給付金5,530万円でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、2目児童措置費につきましては、こども・子育て担当参事より御説明いたします。

○世古福祉保健課参事　それでは、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。予算現額4,994万3,000円に対し、支出済額は4,868万8,137円で、不用額は125万4,863円でございます。

支出の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料1,331万4,000円は、市内2か所で開設している放課後児童クラブ運営委託料でございます。

次に、2目児童措置費でございます。予算現額7億3,134万4,000円に対し、支出済額は7億2,549万7,117円で、不用額は584万6,883円でございます。

支出の主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料1,274万6,700円のうち、地域子育て支援センター事業委託料839万8,000円は、尾鷲第二保育園に併設する子育て支援センターちびっこひろばに育児相談や親子教室等を委託するもので、未就学児の親子延べ1,613組が参加しております。

18節負担金、補助及び交付金9,810万6,546円は、ひとり親以外の非課税世帯等の子供に対する子育て世帯生活支援特別給付金、及び妊娠、出産に伴う出産・子育て応援給付金などの子育て世帯への経済支援に係る事業費や、障害児保育対策事業費補助金、認可保育所特別助成事業補助金、給食費支援事業補助金のほか、次ページを御覧ください。保育士等の年収3%程度を引き上げる処遇改善臨時特例

事業補助金などがございます。

19節扶助費5億9,084万7,497円は、保育所等運営費4億4,131万5,090円、児童手当1億4,637万円などがございます。

22節償還金、利子及び割引料2,155万8,905円は、子育て世帯臨時特別支援事業に係る前年度精算金1,569万9,477円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る前年度精算金523万6,000円などがございます。

○山口福祉保健課長 次に、3目母子福祉費でございます。予算現額1億605万5,000円に対し、支出済額は1億277万9,898円で、不用額は327万5,102円でございます。

不用額の主なものといたしましては、19節扶助費230万7,607円は、一人親家庭等医療費助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金1,786万280円は、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の1,265万円でございます。

次に、19節扶助費8,139万4,393円は、一人親家庭等医療費助成金が対象となる保護者155人、子供225人に対し、1,002万3,813円を、児童扶養手当は、対象となる一人親138人に7,131万7,300円を支給したものでございます。

22節償還金、利子及び割引料247万8,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る前年度精算金でございます。

次ページ、138、139ページを御覧ください。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。予算現額2,571万8,000円に対し、支出済額は2,505万102円で、不用額は66万7,898円でございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料555万1,500円で、被保護者就労支援事業委託料461万6,500円でございます。

次に、2目扶助費でございます。予算現額3億7,998万1,000円に対し、支出済額は3億6,742万4,828円で、不用額は1,255万6,172円でございます。

不用額の主なものといたしましては、19節扶助費1,255万5,401円で、生活保護医療扶助費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

19節扶助費3億4,887万7,599円のうち、支出の主なものといたしまし

ては、扶助費 3 億 4,886 万 8,608 円で、生活保護の被保護世帯に対し、国の定める基準に従い各種扶助費を支給したもので、令和 4 年度の被保護者世帯数は 162 世帯、被保護者数は 178 人でございます。

次ページ、140、141 ページを御覧ください。

22 節償還金、利子及び割引料 1,854 万 7,229 円は、前年度の生活保護費精算金でございます。

次に、3 目生活総合施設事務費でございます。予算現額 514 万 9,000 円に対し、支出済額は 362 万 9,440 円で、不用額は 151 万 9,560 円でございます。

不用額 151 万 9,560 円は、救護施設入所者が見込みを下回ったことによるものでございます。

18 節負担金、補助及び交付金 362 万 9,440 円は、救護施設委託事務費負担金でございます。

次に、4 項地方改善事業費、1 目地方改善事業費でございます。予算現額 1,381 万 4,000 円に対し、支出済額は 1,362 万 5,733 円で、不用額は 18 万 8,267 円でございます。

本事業は林町会館の運営に関するもので、支出の主なものとしたしましては、7 節報償費 75 万円は、林町会館で開催している各種講座の講師謝礼でございます。

次ページ、142、143 ページを御覧ください。

次に 4 款衛生費、1 項保健費、1 目保健総務費でございます。予算現額 6,952 万円に対し、支出済額は 6,879 万 4,736 円で、不用額は 72 万 5,264 円でございます。

支出の主なものとしたしましては、12 節委託料 319 万 8,170 円のうち、319 万 8,000 円は、一次救急医療体制事業を紀北医師会に委託したものでございます。

次に、18 節負担金、補助及び交付金 2,024 万 6,249 円のうち、主なものとしたしましては、次ページを御覧ください。上から 2 段目の病院群輪番制病院運営事業補助金として尾鷲総合病院に 1,765 万 9,600 円を、地域医療助成金として 225 万円を紀北医師会及び尾鷲歯科医師会に助成したものでございます。

次に、19 節扶助費 41 万 5,968 円は、未熟児養育医療費助成金として 2 名に対する医療費助成を行ったものでございます。

次に、2 目予防費でございます。予算現額 1 億 7,999 万 4,000 円に対し、

支出済額は1億6,938万8,356円で、不用額は1,060万5,644円でございます。

不用額の主なものといたしましては、12節委託料656万3,505円で、定期予防接種率及び新型コロナウイルスワクチン接種システム改修費が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、11節役務費600万738円は、コロナワクチン接種券や通知案内等の通信運搬費412万7,609円ほか、コロナワクチン接種等に係る役務費でございます。

12節委託料7,307万4,495円は、コロナワクチン接種に係る集団接種、各医院での接種である個別接種に対する紀北医師会等への予防接種委託料3,004万3,893円、次ページを御覧ください。4種混合、日本脳炎等各種予防接種である定期予防接種委託料3,271万7,843円など、コロナワクチン接種、各種予防接種に係る委託料でございます。

13節使用料及び賃借料1,067万8,079円は、コロナワクチン接種の集団接種会場である尾鷲市民文化会館の会場使用料238万2,400円、同じく集団接種会場である輪内中学校、元九鬼中学校、須賀利小学校への夏季、冬季時に冷暖房機器を設置するための冷暖房機器借上料371万8,000円ほか、コロナワクチン接種に係る使用料及び賃借料でございます。

18節負担金、補助及び交付金330万5,500円の主なものは、新型コロナウイルスワクチン集団接種のための医療従事者の確保が困難な中、ワクチン接種を行う集団接種会場に、時間外、休日に派遣の協力をいただいた医療機関に対し支援するための補助金、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金329万9,000円でございます。

22節償還金、利子及び割引料6,352万3,077円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫負担金、補助金などの過年度精算金でございます。

次に、3目保健事業普及費でございます。予算現額3,314万4,000円に対し、支出済額は2,978万4,242円で、不用額は335万9,758円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次ページを御覧ください。

12節委託料222万5,991円は、各種がん検診及び妊婦健診等の受診者が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、12節委託料2,619万9,009円のうち

主なものといたしましては、妊婦・産婦健康診査等委託料555万8,240円は三重県医師会等に、がん検診委託料1,809万788円は、尾鷲総合病院、紀州ヘルスクリニック、三重県健康管理事業センター及び紀北医師会に委託して実施したものでございます。

以上が福祉保健課に関する決算の説明でございます。

よろしく御審議いただき御承認賜りますよう、お願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

福祉保健課の決算認定の説明は以上でございます。

御意見、御質疑のある方。

○小川委員 何点かちょっと聞かせていただきます。

まず、決算書119ページ、新婚新生活支援事業補助金33万円、これ、1組ぐらいですか。これ、何組あったんですか。

○山口福祉保健課長 2世帯でございます。

○小川委員 2世帯で33万円ということなんだと思うんですけど、これ、国の基準では最高額1組当たり60万円ぐらいあったように思ったんですけど、尾鷲市は少ないんですか。

○世古福祉保健課参事 昨年度におきましては、30万が限度となっております。本年度から60万となりました。

○小川委員 30万限度で、33万で2組というのはちょっと感じ合わんような気がするんですけど、どうなんでしょうか。

○世古福祉保健課参事 実際にかかった費用に関しまして30万円までとなっております。1世帯は3万円ということになっております。

○小川委員 決算書131ページ、こここのところの19節扶助費ですか、その前のところか何か、住居確保給付金というのを去年あたりまで、去年というか3年度まで何かあったように思ったんですが。コロナでつけたやつ。これ、今回ないんですけど、それはなくなったんですか。

○山口福祉保健課長 住居確保給付金につきましては、令和4年度の実績がゼロだということで、予算化はしておりましたけれども、実績はゼロということでございます。

○小川委員 コロナから回復してきたというふうにとればいいと思うんですけども、先ほどあった小口貸付けのほうも、それじゃ、もう落ち着いたということなんでしょうか。

○山口福祉保健課長 社協さんのほうに確認はさせていただいておるんですけども、コロナ禍の中、相談件数も貸付け件数も相当数あったというふうに聞いておりますが、ここ昨年度から今年度入ってかなり相談件数等も落ち着いてきたというふうに聞いております。

○小川委員 続きますして、決算書139ページ、19節の扶助費についてちょっと伺います。

去年に比べるとかなり、かなりというか、人数が減っているんですよ。減っている割に扶助費が増えている。これ、医療費のほうが多かったのかなと思うんですけど、そのちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○山口福祉保健課長 委員おっしゃるように、医療扶助費がこの扶助費の相当な額を占めております。

内訳としましては、生活扶助費として1億453万3,466円で、医療扶助費が2億3,024万4,530円、介護扶助費が1,470万612円となっております。

○小川委員 ほとんど3分の2ぐらいが医療費補助金ということで了解しましたんで。

それと、145ページ、保健総務費のところの尾鷲市特定不妊治療費等補助金13万7,500円、これ、その前の年に、もう少し五、六十万あったんじゃないのかな、もっと70万ぐらいかな、あったように思ったんですけど、これは保険適用できるようになったので減ったというふうにとればいいんですか。

○山口福祉保健課長 おっしゃるように、令和4年度から特定不妊治療については保険適用がされるようになりました。ただし、一部の先進的医療については保険適用外ということで、三重県と尾鷲市でこのような補助金を支給しておるんですけども、実際の件数としましては令和4年度は2件でした。その前、令和3年度については11件、実績がございます。

○小川委員 これ、保険適用外に補助金をつけているというふうに理解すればいいんですか。

○山口福祉保健課長 おっしゃるとおりでございます。

○小川委員 これ、男性のほうの治療もついているんですか。

○山口福祉保健課長 現在のところ、男性の治療費については対象とはなっておりません。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 決算書125ページの19節扶助費の老人福祉施設入所者措置費であるんですけども、これはどこの福祉施設に入っておられる方に対しても、おむつとかのいろいろなものの措置費と理解していいですか。

○山口福祉保健課長 こちらにつきましては、市外の養護老人ホームの措置者に対し2名分、措置費を支払っておるといことです。

○中村委員 それでは、135ページについてお伺いしたいんですけども、18節の認可保育所特別助成事業補助金の中身と、それから、これって国費がどれぐらい入っているか教えてくださいませんか。

○世古福祉保健課参事 こちら、認可保育所特別助成事業補助金でございますが、こちらにつきましては、認可保育所、いわゆる保育所ですね、保育所のほうに主任保育士を配置する場合に、その人件費等を2分の1以内で補助を行うものでございます。

途中入所等があった場合に、保育士の基準を超えて入所が受けられなくなることから、主任保育士を配置しているところは主任保育士がいることによって、基準を超えても主任保育士1名がいるから受け入れられるというような状況をつくるため、また、そのほかの保育所の支援にも寄与するというので、このような補助を設けております。

こちらは、市単独の補助でございます。

○中村委員 これは、その3%の何かありましたよね、保育士の、137ページの保育士の処遇改善とはまた別ですか。

○世古福祉保健課参事 こちらは別の制度でございます。

○中村委員 この137ページのほうは、これは国費はどれぐらいですか。

○世古福祉保健課参事 こちらは国費が100%でございます。

○中村委員 それでは、135ページの認可保育所研修事業補助金の160万についての中身と、国費の割合を教えてくださいませんか。

(「研修じゃなくて、修繕じゃない」と呼ぶ者あり)

○中村委員 ごめん、修繕……。

○世古福祉保健課参事 こちらなんですけれども、各保育所における冷暖房の修繕ですとか外デッキの修繕、そういったものの積み重ねとなっております。

○中村委員 国費の割合。

○世古福祉保健課参事 すみません、国費の割合ですが、こちらは市単独補助となっております。

○中村委員 その下の低年齢児保育充実事業費補助金の人数、内訳というのと、それと国費何%か教えていただけますか。

○世古福祉保健課参事 対象となっている職員につきましては、1名でございます。

こちら、国費はございませんが、県費が2分の1となっております。

○中村委員 その下の看護師配置補助金についても教えていただけますか。

何名で、国費、幾らですか。

○世古福祉保健課参事 こちら対象は1名でございます。

こちらは、市単独でございます。

○中村委員 南輪内保育園大規模修繕に係る元利補給金というのがあるんですけども、これ、この前の案では市に移管するとかなんとかが書いてあったんですけども、これは今年の決算やから出てくるんですか、これは来年も続けていきますか。

○世古福祉保健課参事 こちらにつきましては、来年度までの計上となっております。来年度で終了となっております。

○中村委員 その終わる理由は何ですか。

○世古福祉保健課参事 こちらは大規模修繕を行った部分の元利補給金になりまして、アスベスト除去ですとか大規模修繕を行ったもの、そちらの元利補給が令和6年度で終了するということになります。

○南委員長 よろしいですか。

○中村委員 給食費支援事業補助金についての中身が、こちらの実績報告の37ページのほうに出ていると思うんですけども、これについて、主食費対象223人、副食費対象170人というのが、ちょっとごめんなさい、意味が分からないんですけど、教えていただきたいんですけど。

○世古福祉保健課参事 主食費につきましては、いわゆるお米ですとかそういった主食の部分に当たりまして、副食費のほうは、いわゆるおかずに当たる部分になります。

○中村委員 御飯しかもらえない子供がおるということですか。

○芝山福祉保健課主幹兼係長 副食費に関しましては、年収360万以下の場合には公定価格の中に入っております、市の単独の補助はない方が入っていますので、人数が合いません。

主食費に関しましては、3歳から5歳の子供さん全てが対象になります。

○中村委員　これは、ということはゼロ歳児、2歳児まではこの補助はないということですか。全額、親負担ですか。

○世古福祉保健課参事　現在のところ、ゼロから2歳児については補助はございません。

すみません。補助はございませんが、保育料のほうに含まれる形で算定されております。

○中村委員　給食費としては取っていないということですか。

○世古福祉保健課参事　おっしゃるとおりでございます。

○中村委員　それでは、137ページの19節扶助費の4億4,135万90円の、これの各保育園ごとの内訳が、きっと予算のときは決算やないとおっしゃったと思うんですけども、その月別と保育所別の一覧表を出していただくように委員長をお願いしたいんですけども。

○南委員長　もう一度。

○中村委員　扶助費の保育所などの運営費の内訳、施設給付型の4億4,135万90円の内訳の一覧を、月別で保育所別で一覧で出していただきたいと思うんです。

○南委員長　扶助費の分をね。

○中村委員　はい。

○南委員長　それ、資料はない。手持ち資料で。

○山口福祉保健課長　月別ではないんですけども、4年度の決算額として園別の公定価格の合計は今手持ちでは持っております。申し訳ないんですが、月別ではないんですが、年度、全ての単位では持っております。

○南委員長　仕分して、また後でもいいですから出していただけますか。

○山口福祉保健課長　また、月別も合わせて提出させていただきたいと思います。

○南委員長　できたら、この決算審査中にお願いいたします。

それでよろしいですか。

○中村委員　同じところの母子生活支援施設入所措置費というのがあるんですけども、これ、予算より大幅に上がっていると思うんですけど、これのちょっと中身と理由を教えてくださいませんか。

○山口福祉保健課長　令和4年度に金額が上がった理由なんですけれども、これ、途中で補正をさせていただいております。

理由としましては、この措置する対象の世帯がみえたということで、途中で補正させていただいております。

- 中村委員 すみません、この事業の中身はどのようなものか教えていただけますか。
- 山口福祉保健課長 母子を措置する必要がある世帯が出てきたということなんですけれども。
- 中村委員 どこかへ入所させる必要がある母子家庭ができたと理解していいですか。
- 山口福祉保健課長 そのとおりでございます。
- 中村委員 それは医療所ですか、それ以外ですか。
- 山口福祉保健課長 以外です。
- 中村委員 ありがとうございます。
- 南委員長 他にございませんか。
- 小川委員 先ほど聞き忘れたんですけど、125ページの委託料のところ、以前まではここにあれがあったんですよね、緊急通報システム管理委託料が、それが老人福祉費から129ページの介護保険費のほうへ変わっているんですけど、これ、何か理由はあるんですか。
- 山口福祉保健課長 令和3年度は、おっしゃるとおり4目の老人福祉費の中の在宅援護事業というところに入っておりました。令和4年度からは、こちらの7目の介護保険費なんですけれども、こちら、その中の地域支援事業という事業の財源を広域連合の受託収入で補っておりますので、全てその受託収入による事業となったことから、こちらの7目の介護保険費のほうに入っておるということになります。
- 小川委員 今の説明を聞くと、それがなくなったらまたこっちに戻るって理解すればいいんですか。
- 山口福祉保健課長 広域連合の受託収入である地域支援事業の中でも、これだけじゃなくて幾つかの事業を行っておりますが、その中で少しでも違う収入が必要になった場合、こちらのまた4目のほうに移動することになると思います。
- 南委員長 よろしいですか。
- 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 ないようですので、1点だけちょっと教えてもらえるかいな。
- 障がい者相談支援事業って社協へ委託しておるのやけど、あれはどこに載っていますか、これ、決算でいくと。
- 山口福祉保健課長 121ページの3目自立支援給付事業の12節委託料の中

に紀北地域障がい者相談支援センター事業委託料というのがあるんですが、それがこちらに当たります。

○南委員長 当然、消費税の云々という問題が一部のマスコミで騒がれて、三重県下でもばらつきがあって、新聞によると愛知県の2市が自主的に返納するという事で決めたそうですけれども、当市の場合はどういう方向でおられます。

○山口福祉保健課長 県下でも同じような事例の市町があるわけなんですけれども、おおむね厚労省及び国税のほうからの通知を待ってということで、新聞紙面ではそのようなことが載っておりますけれども、正式な通知というのがまだ本市に来ておりませんので、その通知をもって対応を図りたいと考えております。

○南委員長 とすると、国税のほうから通知が来て対応するという事でよろしいですか。

○山口福祉保健課長 そのとおりさせていただきたいと思いますので、また、委員会のほうには報告させていただきたいと思います。

○南委員長 分かりました。

○小川委員 128ページ、生活困窮者自立支援事業費の中なんですけれども、これ、忘れていたんですけど、補正で1億8,238万6,000円を補正しておりますよね。これ、何やったかなとちょっと気になりましたんで。

○山口福祉保健課長 住民税非課税世帯の給付金の事業がありましたので、その分を補正させていただいております。

○小川委員 生活困窮者自立支援制度の中で引き上げて、生活保護に陥るのを助けたというのは、それ結構ありましたか、4年度は。

○山口福祉保健課長 生活困窮者の相談の中で、当然、生活保護に陥らないように相談体制、社協も含めて我々もやっております。何とか生保にならないようにということでいろんな相談を受けて、いろんな事業をしていただいたりとか、給付金のこともありますので、現実、何人いたかというのはなかなか人数としては把握し切れない部分はあるんですけれども、そういった体制をしっかりと取って生活保護に陥らないように努力はしております。

○小川委員 その相談件数というの、私も3人ぐらい連れていったような気がするんですけど、相談件数、何件ぐらいあったんですか。

○林福祉保健課係長 生活保護の相談件数が、令和4年度で26件になります。

○小川委員 生活困窮の。

○林福祉保健課係長 失礼しました。生活困窮の実質相談件数が48名になりま

す。その方の、実際、訪問とか面接とかを行った件数が829件になっております。
以上です。

○小川委員　　その中で26件が生活保護のほうに移ったって理解すればいいですか。

○林福祉保健課係長　　そうではなくて、その一部が生活保護のほうの相談にも来ておりますし、実際、生活保護として受けさせていただいている件数が26件になります。

○南委員長　　よろしいですか。

では、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようですので、福祉保健課の決算審査を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は2時10分から。

(休憩　午後　1時51分)

(再開　午後　2時04分)

○南委員長　　休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、環境課に入ってもらいました。

今日の審査は環境課で終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第46号、一般会計の歳入歳出決算の認定についての説明をお願いいたします。

○民部環境課長　　それでは、環境課です。よろしく願いします。

議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、環境課所管の決算について、決算書、主要施策の成果及び実績報告書に基づき御説明いたします。

歳出決算の説明の前に、し尿処理手数料の不納欠損を御説明いたします。

決算書の36ページ、37ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、2節し尿処理手数料において、令和4年度は1万8,300円の不納欠損を行いました。

この科目はし尿くみ取りに係る手数料で、所在不明、死亡等の徴収不能案件で、非強制徴収公債権の時効期間の5年を経過し、債権が消滅したことから、6件、1万8,300円の不納欠損を行いました。

続きまして、歳出決算の説明をいたします。

決算書の148、149ページを御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額が1億3,152万7,000円に対しまして、支出済額1億3,091万2,517円、不用額が61万4,483円であります。この科目は環境課の総務的な経費であります。

内訳を申し上げます。

まず、1節報酬から次のページの4節共済費までについては、総務課より説明済みでありますので、割愛させていただきます。

支出の内訳は、備考欄に記載のとおり、環境課の事務所経費など経常的な経費が主なもので、事務事業的なものにつきましては環境美化推進事業であります。

環境美化推進事業の内容につきましては、課長補佐から説明いたさせます。

○北村環境課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の44ページを御覧ください。

環境美化の推進であります。

事業の目的、内容については記載のとおりであります。

事業成果の欄を御覧ください。

事業成果としましては、違反ごみ、不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には監視カメラ、啓発看板を設置いたしました。また、広報紙やワラセグ、尾鷲市公式LINEにおいて、ごみ出しルールの周知、啓発を行い、環境美化意識の向上を図っています。

事業費につきましては50万円で、前年比約22.8%の減、財源内訳は全て一般財源となっております。

説明は以上です。

○民部環境課長 決算書の150ページ、151ページを御覧ください。

続きまして、2目塵芥収集費であります。塵芥収集費、予算現額1億3,409万円に対しまして、支出済額が1億3,085万5,517円、不用額が323万4,483円であります。

この科目は、本市の可燃ごみ収集に係る経費が主なものであります。

決算額は、前年度決算額と比べまして約447万円の減額であります。

不用額の主なものは、12節の委託料285万500円で、これは入札差金によるものであります。

内訳につきましては、補佐及び係長から説明いたさせます。

○北村環境課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の45ページを御覧

ください。

塵芥収集の推進であります、事業の目的、事業内容は記載のとおりであります。事業成果の欄を御覧ください。

事業成果として、可燃ごみ収集量が令和4年度は3,570.5トンとなり、前年度の3,657.71トンに対して87.21トン減少し、削減率は約2.4%となっております。

記載をしておりませんが、ごみ有料化制度開始前の平成24年度の5,422.66トンと比較すると、約34.1%の削減率となっております。

また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としたふれあい収集事業では、2万3,520キログラム、4,554件の可燃ごみを収集したほか、リサイクル事業の一環として家具類44点を収集しております。

事業費は5,272万4,000円で、前年比105万9,000円の増、財源内訳のその他特定財源2,425万3,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料であります。

説明は以上であります。

○若林環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書46ページを御覧ください。

資源ごみ収集の推進事業は、事業の目的欄のとおり、資源ごみを速やかに適正に収集し、再資源化することで循環型社会の構築を推進するものであります。

事業成果を御覧ください。

令和4年度の資源ごみ収集量は、新聞紙ほか19品目で、合計853トンであります。

詳細内訳は記載のとおりであります。

事業費は7,813万2,000円であり、財源内訳は全額一般財源7,813万2,000円です。

事業費は、前年比で553万円の減額となりました。

説明は以上です。

○民部環境課長 決算書152、153ページを御覧ください。

3目塵芥処理施設費、予算現額は2億6,432万円に対して、支出済額2億6,164万7,378円、不用額が267万2,622円であります。

この科目は、ごみ処理施設、清掃工場に係る経費で、前年度決算額と比較しまして約1,400万円、率にして5.6%ほど増額しております。

増額の主な要因についてであります、電気代高騰により約1,000万円の光

熱費が上がったことと、清掃工場の工事請負費が約320万円増加したことによるものであります。

内訳の説明の前に、不用額の多いものを説明いたします。

12節の委託料の不用額87万4,625円。

不用額の主な理由は、資源物の処理量が見込みを下回ったことなどにより不用額となりました。

次に、内訳を申し上げます。

決算書の154、155ページを御覧ください。

155ページの18節の負担金、補助及び交付金を御覧ください。

これは、令和3年4月1日に設立された一部事務組合東紀州環境施設組合への令和4年度分の負担金2,094万2,000円と、再資源化のため伊賀市へ搬入する焼却残渣等に係るトン当たり1,000円の伊賀市への負担金97万9,000円です。この負担金以外の主な事業は二つあります。

担当係長から説明いたさせます。

○若林環境課係長 主要施策の成果及び実績報告書47ページを御覧ください。

ごみ処理事業であります。

事業の内容欄のとおり、清掃工場施設を適切に維持管理するために、施設点検、ばい煙、ダイオキシン等、測定検査などの業務委託を行っております。

事業成果は記載のとおりで、事業費は2億24万7,000円、前年度と比較して1,621万7,000円の増額となりました。

財源の内訳は、その他特定財源で、清掃工場持込処理手数料1,415万3,000円、都市計画事業基金繰入金2,490万4,000円で、一般財源は1億6,119万円です。

事業費の増額となった主な理由は需要費で、令和3年度は3,848万円でしたが、昨年度の令和4年度では、光熱水費のうち電気代の高騰と計量用のトラックスケールの修繕等で5,234万円であったことで、増額となりました。

続きまして、次のページの48ページを御覧ください。

資源ごみ処理の推進事業であります。

事業目的は、清掃工場に収集及び持ち込まれる資源ごみの適正な再資源化の促進を実施しております。

事業内容としては、資源ごみを再資源化業者に適正に搬出処理を行うもので、清掃工場のストックヤードにおいて、清掃工場に持ち込まれた資源ごみから分別の細

分化作業にて有価物を抽出して、経費のかかる処分量を減らすように実施しております。

事業成果といたしましては、資源物の処理量は850トンと昨年度より26トン減りました。資源物の850トンのうち450トンが有価引取りされ、436万1,000円が資源化物売却収入されました。

事業費は3,900万6,000円で、資源化物売上げ収入のほかは一般財源であります。

説明は以上です。

○民部環境課長 次に、決算書154ページ、155ページにお戻りください。

4目し尿処理費であります。予算現額1億8,894万5,000円に対しまして、支出済額が1億8,869万9,266円、不用額は24万5,734円であります。

この科目は、し尿収集やし尿処理に係る経費で、前年度決算額と比較しまして約40万円増加しております。

増加の主な要因は、需用費、バキュームカーの故障が相次ぎ、修繕費がかさんだためであります。

内訳の主なものは、クリーンセンターの維持管理費経費であります。

説明は課長補佐から説明いたさせます。

○北村環境課長補佐兼係長 主要施策の成果及び実績報告書の49ページを御覧ください。

汚泥再生処理施設の維持管理であります。し尿・浄化槽汚泥の適正処理のため、令和元年度から6年間、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を実施しております。

令和4年度の事業成果であります。クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,357キロリットル、浄化槽汚泥が1万877キロリットルで、合計1万4,234キロリットルであります。

また、処理工程で発生する余剰汚泥を乾燥し、一部を再資源化堆肥として9,500キロを市民の方々に配布しております。

主な事業費の内訳は、クリーンセンターの運転保守管理包括業務委託料1億7,820万円と、第三者による業務の履行状況の確認としてモニタリング委託料が495万円であります。

財源内訳のその他特定財源3,264万5,000円はし尿収集手数料で、その他は一般財源であります。

説明は以上です。

○民部環境課長 決算書の156、157ページを御覧ください。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額5,208万2,000円に対しまして、支出済額が5,198万9,231円、不用額は9万2,769円であります。

この科目は、環境衛生に係る総務的な経費です。

2節給料から4節共済費までは総務課より説明済みでありますので、割愛させていただきます。

これらを除きました主な内訳としましては、環境月間、美化活動などに係る花植時の土、花、肥料等、需用費の消耗品であります。

次に、2目環境調査対策費につきましては、予算現額が2,211万9,000円に対しまして、支出済額1,718万1,831円、不用額が493万7,169円であります。

この科目は、環境調査業務に係る経費や浄化槽普及促進に係る経費が主なもので、前年度決算額と比較しまして約201万円増加しました。

増加の主な要因は、浄化槽普及事業におきまして、浄化槽補助金の増加と、賀田にあります大気環境の観測局の風速測定に係る記録計を備品購入したことによるものであります。

なお、不用額の主な理由は、浄化槽設置事業補助金が予算の見込みを下回ったことによるものであります。

内訳につきましては、担当主幹から説明いたさせます。

○中川環境課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の50ページを御覧ください。

環境調査対策事業であります。

事業の内容及び成果としましては、公共用水域と一般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査等を実施し、生活環境の把握、保全に努めました。また、環境保全協定を締結している事業者に対しまして立入調査等を行い、協定値が遵守されていることを確認しております。

事業費は4,969万円で、財源は全て一般財源となっております。

続きまして、次の51ページを御覧ください。

浄化槽普及促進事業であります。

事業の内容につきましては、市内の住宅におけるくみ取り便槽や単独浄化槽から

の合併処理浄化槽への転換及び住宅新築時の合併処理浄化槽設置の促進を図っております。

事業成果としましては、補助実績として5人槽が34基でありました。その内訳としまして、新設が21基、くみ取り便槽からの転換が12基、単独浄化槽からの転換が1基となっております。

事業費につきましては、1,221万3,000円で、財源内訳につきましては、国庫支出金が611万円、県支出金が172万8,000円、一般財源が437万5,000円となっております。

説明は以上です。

○民部環境課長 決算書の160、161ページを御覧ください。

続きまして、6目廃棄物政策費、予算現額330万6,000円に対しまして、支出済額は294万9,328円、不用額が35万6,672円であります。

この科目は、廃棄物政策、環境保全対策などに係る経費で、前年度決算額と比較しますと約292万円増加しております。

この増加の主な要因は、第3次尾鷲市環境基本計画に係る策定委託料271万7,000円分が増加したためであります。

続きまして、令和5年度尾鷲市清掃事業の概要を御覧ください。

こちらは、最新の本市の清掃事業の概要を取りまとめたものであります。

目次を御覧ください。

内容は、基本的な本市の清掃事業の基本的な内容のほか、ごみ量などの経年変化のデータも取りまとめておりますので、後ほど御参照をお願いいたします。

以上が、令和4年度の環境課の決算報告であります。

御審議いただき認定賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○南委員長 環境課の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○中村委員 ごみの減量のガーデンシュレッダーとか、生ごみ処理容器とか、電動生ごみ処理機、実績報告書の中の53ページなんですけれども、これの中にこの前から言われていたごみの減量について、水分がもう滴るということで、今、生ごみを乾燥する電気のポットみたいなものがあるんですよ。それもこの中にに入れていただきたいんですけれども、そういう検討ってされていますか。

○民部環境課長 ありがとうございます。

今のところはこの三つの種類の補助があるんですけど、ここ数年、使用実績が乏しかったもので、今年度、インターネットで購入の方が多いいもので、インターネットは追加してそれも補助させてもらうようにしたんですけど、今、いただきましたので、確かに水分量、生ごみを減らすには一番大きいもので、ちょっと検討させていただきます。

すみません、入っています。

○北村環境課長補佐兼係長　すみません、今、中村委員さん言った生ごみ乾燥なんですけど、僕の記憶では、中村委員さん、議員になる前に一度、生ごみ処理機とかあんなん買っていたいていると思うんですけど、それは何か微生物を入れて攪拌して堆肥にして畑や花壇の土にまでというのなんですけど、攪拌する音のことや花壇の内装には不向きだなって僕も思っていたんですけど、そして、入れられない生ごみもありますし、少々手間やと。もちろん今もこのタイプもあるんですけど、堆肥が必要な方はメリットあるんですけど、メリットのない人もおるもので、今は違うタイプ、先ほど中村委員さん言った、生ごみはもちろんのこと、極端な話、割り箸とかちり紙とかももう入れたってそのまま乾燥するようなタイプのコンパクトなサイズの台所に置ける、そういうのもありまして、もちろん乾燥した生ごみを砕いて肥料にすることもできますし、そういうのも生ごみ処理機として対象にしております。

以上です。

○中村委員　ありがとうございます。

それ、知らなかったもので、それも対象になるということですね。すみません、大宣伝してください。

本当に、ごみを減らしたらすごく軽減されるということで、私も実は欲しいなどは思っているも、これって対象やないよなと思って人にもよう勧めやんし、なかなかそれ、今お聞きするまで知らなかったもので、もうぜひ何かあれでもう大宣伝してください。お願いします。

○民部環境課長　委員さん、間違った答弁してすみません。入っていますので、今度、問合せあったときもその旨ちゃんと説明はさせていただきます。ありがとうございます。

○南委員長　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、環境課の決算審査を終了いたします。

御苦労さまでございます。ありがとうございます。

本日はこれにて閉会をいたします。

明日は水産農林課からですので、お願いいたします。

(午後 2時26分 閉会)